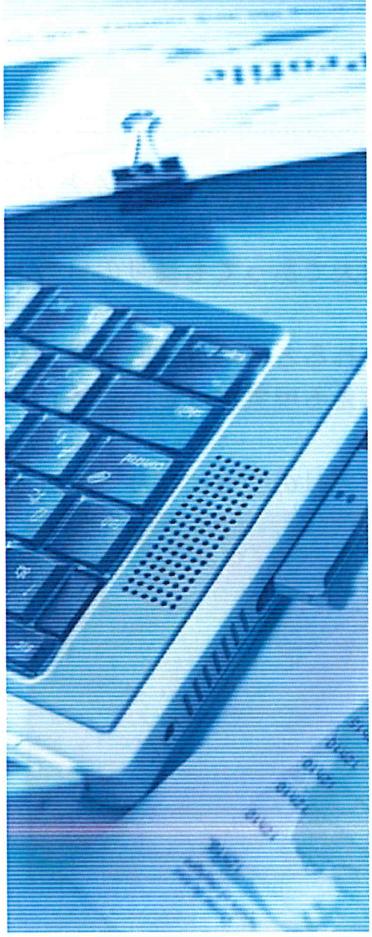
アサダビジネスレター
News&Topics

29

平成 24 年 5 月 18 日発行
浅田会計事務所



固定資産税評価額に不服がある場合の救済措置

固定資産税評価額について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができますが、原則として固定資産税評価額が評価替えされる三年に一度しかできません。今年はその評価替えの年にあたり、審査の申出をすることができます。

ただし、今年であればいつでも審査の申出をすることが出来るというわけではなく、固定資産税評価額が公示された日（通常は 4 月 1 日）から納税通知書の交付を受けた日後 60 日までの間となっています。

あまりにも前年と固定資産税評価額が乖離しているなど不可解な場合は、お早めに市役所に問合せされることをお勧めします。



復興特別法人税の課税

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別税が課せられることになりました。法人税については平成 24 年 4 月以降開始する事業年度から適用されます。

【復興特別法人税】

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度（3 年間）について、法人税額に 10%上乗せとなります。

法人税率の引き下げ改正と同時におこなわれますので、同期間の実質的な法人税率は以下のようになります。

普通法人の区分		税率の改正	改正後税率 ＋復興特別法人税
中小法人以外		30%⇒25.5%	28.05%
中小法人	所得金額のうち 年 800 万円以下部分	18%⇒15%	16.5%
	所得金額のうち 年 800 万円超部分	30%⇒25.5%	28.05%

アサダビジネスレター
News&Topics

スーパークールビズのお知らせ

浅田会計事務所は、2012 年の暑い夏をスーパークールビズで乗り切ります。（期間 5 月 1 日～10 月 31 日）

- 冷房設定温度を 28 度程度とし節電に努めます。
- 軽装により夏を乗り切ります。

ご来社の際は、ご遠慮なく軽装でお越し下さい。
お客様への訪問の際、弊社社員は軽装にて失礼させていただきます。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い致します。



個人住民税の基礎知識

住民税については、納税者側から申告書を提出することがあまりないので、納付はしていてもなじみの薄い税金だと思います。住民税額の計算は、年末調整後に給与支払者から市区（特別区）町村に提出された「給与支払報告書」や、個人の確定申告等を基に行われます。つまり、前年分の所得を基に課税されているので、退職した翌年に住民税の通知が届いて驚かされるようなことも起こります。
住民税の徴収方法は３つに分かれます。

① 給与からの特別徴収･･･給与支払時に天引（納期：12 回）
② 公的年金からの特別徴収･･･年金支給時に天引（納期：6 回）
③ 個人納付･･･特別徴収できない納税者が対象（納期：4 回・一括納付有り）

徴収方法により分割回数も分かれますが、税率はシンプルです。「所得割」の税率は課税所得に対して一律 10%（市民税 6%、都道府県民税 4%）です。この「所得割」に「均等割」（所得の多少に関わらず均等に賦課されます）を併せたものが個人住民税の税額です。ちなみに、大阪府の場合「均等割」の額は 4,000 円（市民税 3,000 円、府民税 1,000 円）です。

世紀の天体ショー！「金環日食」

最近、新聞･テレビをにぎわしている「金環日食」とは、日本では実に 25 年ぶり、さらに大阪ではなんと 282 年ぶりとなる希少な天体現象です。

金環日食は視覚的にとてもユニークな現象で、太陽がリング状に見え、たとえ晴天であっても曇りの日のようにあたりが次第に薄暗くなります。

一般に「日食」とは、月によって太陽の一部が隠される現象で、太陽全部が隠されるときは「皆既日食」と呼ばれ、太陽の方が月より大きく見えるために月のまわりから太陽がはみ出して見える現象が「金環日食」と呼ばれています。

5 月 21 日の午前 7 時 29 分前後に大阪では最大食時刻を迎えますので、この 282 年ぶりの機会にぜひ一度見ておきたいものです。今回の金環日食では東京･大阪･名古屋の三大都市圏が金環食帯に入っている事もあり、さまざまな市場で金環日食商戦が盛り上がりをみせています。代表的なものに、フェリーや飛行機、温泉地などから金環日食を観賞するツアーがあり、人気を呼んでいます。

また、書店では金環日食コーナーができ、大手量販店では日食グラスが売上を伸ばしているそうです。

最後に、金環日食は肉眼で直接見ないよう注意してください。失明をする恐れがありますので、鑑賞の際は必ず日食グラスなどを使用しましょう。

